

なお、鈴木 裕議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、会派代表質問を行います。
それでは、順次ご指名いたします。

鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 順位1番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。清和長井の鈴木 裕です。

まずは、元日早々、能登半島地震が起きました。震災によりお亡くなりになられた方々には謹んでお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました方々には心よりお見舞い申し上げます。そして、能登が一日も早く復興しますことをご祈念申し上げます。

さて、3月定例会は、会派を代表して一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますが、簡潔、明確な答弁をよろしく願います。

初めに、施政方針について質問します。

令和6年度の施政方針の中には、インクルージョンとウェルビーイングという言葉が多用されています。障がいの有無や国籍、性別、宗教、ワークスタイルに関係なく、多様性を認め合い、受け入れ、生かし支え合うこと、市民一人一人の心身が健康で社会的にも幸福感に満たされた状態が重要との認識の下、そのような施策が必要不可欠で、重点的に取り組んでいくとされています。

市政運営の考え方については、第五次総合計画が令和5年度で最終年度になることから、第六次総合計画を策定し、本市が目指す10年間の

将来像に、みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～を掲げ、全ての市民の皆様が幸せを感じて暮らせるまち、10年後、20年後、その先の未来も幸せを感じて暮らせるまちを目指して取組を推進していくとされています。

そして、総合計画の特徴には2つあり、その一つは、市民一人一人のまちづくり参加意欲を高め、行動を喚起し、市民のアクションを最大限に生かして取組を重点的に位置づける、2つ目は、分野ごとに施策を実施することによって達成が見込まれるSDGsのゴールを表記していることです。

この総合計画を基に、市民が幸せを感じ続け暮らせるまちづくりを、ぜひ市民の先頭に立って推進していただくことに期待したいと思います。

第六次総合計画の前期計画の5年間では、3つの重点戦略を設定し、行政資源、予算・人材の選択と集中によって重点的・優先的に取り組む事業を示されています。重点戦略は、若者が活躍できるまちプロジェクト、世代を超えて支え合うまちプロジェクト、長井の魅力を活かすまちプロジェクトの3つですが、いずれのプロジェクトも本市が抱える課題への対応として必要不可欠なプロジェクトであると言えます。

課題には、少子化、高齢者世帯の増加、若者流出、人口減少、移住・定住、子育ての多様化、教育ニーズの変化、住環境整備、空き家問題、就農者減少、起業・創業支援、防災力強化、コミュニティの弱体化、買い物難民の増加、高齢者の交通確保、中心市街地活性化、観光誘客、施設の老朽化など、数えれば切りがないほどありますが、各プロジェクトの中で方針にあるように重点的なもの、優先的なものと、めり張りをつけて事業に取り組んでほしいと考えます。

さて、令和6年度の市政運営は、第六次総合計画の前期をまちづくりの指針としつつ、国や

県の財政支援制度を積極的に活用しながら、生活・経済圏の維持・確保や生産性の確保の向上など、多くの施策を迅速に展開、持続可能なまちづくりを進めていくとされています。そして、基本目標を5つの分野に分けて施策や事業を説明されていますが、その中から15の施策や事業について、一部提案などを交え市長に質問いたします。

まず、安心して健やかに暮らせるまちづくりについての質問です。

災害時に高齢者や障がい者等の避難行動要支援者が逃げ遅れしないために、この要支援者の避難所への誘導のため、地域ぐるみで助け合える公助・共助の仕組みづくりを強化していくとあります。しかし、近所付き合いも疎遠になりつつあり、しかも個人情報保護という観点から、なかなか要支援者の把握には難しい現状かと思われていますが、この対応についてどのように考えているか伺います。

地域防災力強化のため、老朽化したポンプ庫や消防ポンプを更新し、3トンの給水車も配備する計画であります。火災や地震対策も重要ですが、異常気象が続き、集中豪雨も多発していることから、洪水対策も強化するべきかと思えます。内水害被害の多い本市には、移動排水ポンプの設置が重要と考えますが、その整備の考え方を伺います。

スマートシティ事業では、種々実証実験を行っており、有害鳥獣監視用のモーションカメラについて、猟友会の負担軽減と被害防止に役立っているとの紹介があります。ただ、市民のデジタル化推進とキャッシュレスを促すためのながいコイン事業は、ボランティア活動したときとか健康増進事業に参加したときに行政ポイントを付与するサービスを行うような仕組みがいまだにありません。今後の事業展開をどうするのか伺います。

すみれ学園は、4月に新園舎が完成しますが、

同時に従来の児童発達支援に加え、医療的ケア児に対応できる体制を整える施設になります。一方で、これも4月からですが、保育施設でも医療的ケア児の受入れを開始する予定となっています。この2つの施設でのすみ分けはどのようになるのか伺います。

続いて、夢を育み元気に活躍できるまちづくりに関しての質問です。

物価高騰に歯止めがかからない中、安全・安心で質の高い、栄養バランスの取れた給食を維持するため、保護者負担を増額せずに支援を行うとあります。物価は、今後下がることはなく、高止まりすると推察するのですが、食材への助成支援は令和7年度以降も継続されるのかお尋ねします。

置賜生涯学習プラザは老朽化が進み、体育館屋根改修・アリーナ照明更新工事を予定しています。厚生常任委員会ではプラザの現地視察を行い、担当課長から改修すべき箇所の説明を受けています。地盤沈下により体育館では床のゆがみなどの不具合や照明が半分点灯しない、また、プールの設備が老朽化し、各部屋の空調設備なども故障しており、施設としての機能が十分果たされていない状況でした。今後、早急に整備する必要があると思いますが、どのような整備計画を考えているのでしょうか。

次は、産業の活力あるまちづくりについてです。

長井南産業団地は、若者の就業の機会、移住・定住の促進、税収の増加など、経済・地域の活性化に大いに期待できるものと思います。既に入居希望企業も数社あると聞いていますが、団地整備後、何年を目途に完売したいと考えているか伺います。

特に製造業や建設業の基幹産業で人手不足の状況が続いているので、労働環境の改善に取り組む事業者を支援し、就業しやすい魅力ある雇用環境づくりを行うとあります。現実的には、

少子化により若手人材の確保に苦慮しています。本市は、首都圏在住の本市出身の学生に対し、Uターン促進の取組をなされているのかどうか、首都圏で本市の企業説明会や企業ガイダンス、就職相談会などを積極的に行いPRすべきと考えますが、いかがでしょうか。

やまがたアルカディア観光局は、ながい百秋湖などにおけるアクティビティー事業に加え、関係人口を増加させるため、人に会いに行く旅や教育旅行商品の造成を進めているとのことで、大いに結構なことと思います。そうした取組により、事業も年々軌道に乗ってきているように見えますが、企業経営という視点で見た場合いかがでしょうか、独立採算という考えがあるのかを伺います。

続けて、住みやすく住み続けたいなるまちづくりに関して質問します。

空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理を図り利活用を促進し、予防から跡地利用までを視野に入れた対策を行うとしています。本市の場合、中古物件として売却できる空き家情報がほとんどありません。移住・定住を促進するためにも、空き家対策の中で中古物件として販売できる空き家情報を集め、一般公開できる仕組みをつくりPRすることが肝要と考えますが、いかがでしょうか。

自然災害下にあって水道水を安定して供給できるように、必要な耐震補強や老朽化施設の更新を計画的に進めるとともに、道路改良工事に合わせ配水管の布設替工事を実施して更新を行うとあります。能登半島地震では5万戸以上が断水被害を受け、いまだに復旧されていない地域があります。ぜひ計画的に実施し、災害に強い水道網に整備してほしいと思います。下水道事業の公共下水道管理センターストックマネジメント計画とは、終末処理場の老朽化対策、もしくは更新整備を行うことを含んだ計画なのか教えていただきたいと思います。

市営バスは、令和5年度に路線改正を行い、引き続き利用者のニーズを把握し、効率性と利便性を高めていくとあります。確かに長井駅や大型スーパーを拠点としてハブ化することにより、公立置賜病院までの時間は長くても1時間以内になるなど、利便性が高まったと言えます。ただ、運行は平日のみ、土日の運行はなされておられません。買物やイベントで行く市民や、せっかくフラワー長井線で来た観光客に対し不便にさせているのではないのでしょうか。土日に運行していない理由と、今後見直すことができるのか伺います。

次は、ともに創る持続可能なまちづくりについての質問です。

域外に住みながら定期的、継続的に本市と関わりを持っていただける関係人口の創出・拡大に引き続き取り組んでいくとありますが、その取組は非常に重要で、本市を支えてくださる方々の増強を推し進めていただきたいと思います。ただ、ふるさと長井会の活動は、ホームページやおらんだラジオにて周知されていますが、城南信用金庫や八芳園での事業や取組についてはあまり周知されておられません。こうした協力団体との連携は、関係人口を創出する上で意義のあることかと思いますが、どのような成果が上がっているのかを伺います。

長井の水は、良質な飲料水、豊富な水量による産業用水として、以前から価値あるものとして活用されてきました。現在は長井ダム周辺の水辺を活用した観光資源としても魅力が高まりつつあり、新たな長井の水の価値が創出されたものと確信しております。

長井ダムの体験観光である水上アクティビティー、水陸両用バス、遊覧船、三淵溪谷通り抜け参拝等、体験型のアクティビティーが楽しめるようになり、観光資源としての水の魅力はさらに高まり、来訪される観光客は増加傾向にあるのではないのでしょうか。さらなる事業の拡大

とニーズに沿った水の空間や受入れ体制の整備を図り、内外の誘客増になることを期待します。

話は替わりますが、昨年10月、ふるさと納税のルール変更に伴い、主要品目であったビールが制度対象外となりました。令和6年度の予算では、歳入において、ふるさと納税寄附金額は、前年度より5億円減額となっています。そこで提案ですが、返礼品はものだけでなく、すること、地域ならではの独自の参加体験型商品も次第に人気を集めてきていると聞きます。もう既に検討されているかもしれませんが、長井ダム周辺の水辺の観光を商品化して提供してみてもいかがかと思いますが、見解を伺います。

行政課題に機敏に対応し、住民ニーズに沿った質の高いサービスを行うため、職員人材の育成を行う、つまり職員研修を充実し、スキルを向上させ、能力を最大限発揮できる環境を整えるとしています。職員の研修、職員自らの自己研さんも重要ですが、職員採用において市民のために働くという意識と意欲のある人材を採用する、人材チョイスも重要でないでしょうか。職員それぞれが様々な能力を持ち合わせた組織は、活性化していくものと思います。職員採用試験を工夫してみることも検討されてはいかがでしょうか。

次に、2つ目の本市財政運営について質問します。

質問に入る前に、先ほど議長からお話もありましたが、許可を得て、補足資料を準備させていただきました。本資料は、総務省のホームページからダウンロードしたものでありますが、本市財政状況の概要版であり、平成29年度から令和3年度までの決算等の指標をグラフ化したものです。類似団体の中での順位と、類似団体の平均値に対しどの位置にあるかを示されていますので、参考にさせていただきたいと思います。

近年、本市では、大規模な公共施設整備を実施してきており、多額の投資をしてきておりま

す。市民文化会館の耐震化大規模改修や給食共同調理場、公立置賜長井病院、市庁舎の新築、昨年は、遊びと学びの交流施設が新設されました。また、中学校のエアコン設備工事やトイレの洋式化など、学校施設の大規模改修も進められ、今は、タスビルが大規模リニューアルに向け整備中であります。

これらの大規模な公共施設整備事業は、老朽化した施設の更新や市民ニーズに応えるための施設整備であって、市民は待ち望んでいた施設が整備されたことに大いに喜んでいるものと思っております。ただ、市長がよく言う、補助率の高い有利な補助金や交付金を活用してきた事業ではありますが、自己財源分は起債で賄っており、後年度負担である市債残高は増えてきたものと思います。市民もこうした公共施設整備に多額のお金を投資してきていることは承知しており、市の財政は大丈夫なのかと危ぶむ声が聞かれるのも事実であります。

そこで、市長に最初の質問ですが、市債残高は243億5,000万円となっています。類似都市と比較し、かなり大きい残高であります。市長はどのように思っているかお尋ねします。財政課の指標では、令和9年度に200億円を下回る見通しですが、それを達成するためには大分努力が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

次の質問です。財政規模に対する負債全体の大きさを示す将来負担比率は、中長期的な視点で財政圧迫するかどうかの指標ですが、令和4年度決算では234.4で、類似都市の中で最下位です。そもそも200を超える自治体は、全国の自治体の中で長井市と再建団体の夕張市の2か所のみであります。夕張市は、令和4年度、220.7に下がり、本市が最下位となりました。この将来負担比率は、令和5年度をピークに年々下がる見通しですが、突出して高いことに対し、市長はどのように思っているのかを伺います。

経常収支比率は、財政構造の硬直化の度合いを示す指標ですが、同じ年度でも予算と決算では数値に開きがあり、決算では下がる傾向にあります。令和6年度予算では97.5と非常に高い数値となっており、財政は硬直していると考えられます。令和7年度以降も高い数値で推移するものと推察しますが、どのように考えるか伺います。

実質公債費比率は、令和6年度予算では14.8と、前年度より1.8ポイント高くなってきており、財政課の指標では年々右肩上がりの見通しで、令和9年度では17.1となっております。実質公債費比率が、起債に際し、国の許可が必要な18.0を超えないか心配するところですが、見通しは大丈夫かどうか伺います。

財政指標の健全化に向けた財政運営について総合的に伺います。

大規模な公共施設整備事業が完了したものの、これからも置賜生涯学習プラザの長寿命化改良工事、長井南産業団地整備に伴う道路改良工事、山形鉄道施設等整備等の事業をはじめ、毎年起債を伴う事業は必然的に途切れなく発生するわけです。

市債残高は243億5,000万円ではありますが、財政健全化のためにはそれを減らしていかなければならないわけで、1年間で市債残高を幾らずつ減額するかという計画がまずあるのでないかと思えます。限りある歳入の中で、起債は極力抑え、実質公債費比率が18.0を超えることのないように公債費を計上し、市債残高を減らしていく、こうした財政運営になるのでないかと思えます。また、不要となった事業費など、財政調整基金、減債基金に積み立てておき、計画的に市債への返済財源として確保しておくという手法もあるのかもしれません。

しかし、税収は人口減少に伴い令和6年度予算では前年度より減少する見込みであり、歳出では人件費をはじめ物件費など、義務的経費が

年々増加していくものと推察するところです。そうなれば、公債費負担も大きいことから、事業費は年々縮小することになるのでないかと懸念するところです。

私は、本市の財政は危ういとは思いませんが、財政運営は難しいという認識でおります。

そこで、こうした財政状況下において、財政指標の健全化に向けた財政運営をどのように行おうとしているのか、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

清和長井代表質問ということで、鈴木 裕議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、各般にわたりまして大きく2項目、1の令和6年度主な施策の事業については15項目について、そして、2点目の本市の財政運営については5点ほど、お尋ねと、それからご提案、ご意見などをいただいております。時間が大変限られておりますので、間に合わないかもしれませんが、私だけじゃなくて担当課長のほうからも答弁いたさせますので、ご理解いただきたいと思います。

まず、最初の令和6年度、主な施策や事業についてということで、(1)の安心して健やかに暮らせるまちづくりに関しまして、①について、個人情報保護等により避難者リストを作成できないことへの対応はということなんですが、これはちょっと、ご質問の趣旨が分からないところがあるんですが、個人情報として、これはリストを作ることはできませんけれども、そうではなくて、要支援者の避難者リストについては、これは個人情報とは別にお知らせすることができますので、詳しくは総務課長から説明をいたさせます。

②の部分でございますが、今後、移動排水ポンプの整備の考えはということですが、これは

昨年の9月議会でも申し上げましたけれども、国、県でそれぞれ規模の違う排水ポンプを配置して、それを増設していただいております。ただ、これは豪雨のときは使用できません。終わった後の復旧のときに使うということでありまして、したがって、私どもでは排水ポンプ、果たして必要なのかと、むしろそれより違う施策がいいんじゃないかなと考えてるところでございます。

3点目のながいコインについて、今後の展開とはいうことは、鈴木議員おっしゃるとおりですが、システムの関係から、残念ながら当初からできませんでしたが、そのシステムを今、構築中でございますので、詳しくは、②は総務課長、③は総合政策課長から答弁いたします。

④につきまして、すみれ学園のすみ分けはあるのか、当然これはもちろんでございますが、詳しくは子育て推進課長から答弁いたします。

(2)の夢を育み元気に活躍できるまちづくりに関してということで、①について、次年度以降も継続するのかということについては、当然そのときの物価の上昇等々にもよりますし、また、学校給食運営委員会、これは保護者の代表の方、あるいは学校代表の方等々にご議論いただいているんですが、その状況によってのご判断だと思います。①については給食共同調理場長から答弁いたします。

続きまして、②については、ほかにも改修が必要な箇所が多数あるが、その整備計画はということでございますが、こちらは厚生常任委員会協議会のほうでも現地を見て説明があったと思いますが、これは取りあえず緊急的にやることとございまして、もう30年以上、もう40年近くになっている公共施設としては一番古いものでありまして、学校と、ここが一番古いんですが、学校は大分、大規模改修、耐震等々、手を入れましたが、ここにつきましては残念ながら相当

大きな金額、もう20億円を超える金額かかるということから、次の公共施設等整備計画、10年計画ですね、その中で検討していくよということとでございます。詳しくは健康スポーツ課長から答弁いたします。

(3)の産業の活力あふれるまちづくりに関しまして、①、整備完了後、何年を目途に完売したいと考えているか。これは、令和6年度、7年度、8年度まではかからずに終わらせたいということなんですが、もう既に工事を始めた段階から営業をかけていくわけとございますので、したがって、できますれば令和8年、9年度ぐらいまでに目途ということで、詳しくは新産業団地整備課長から答弁いたします。

②につきましては、首都圏の本市出身の学生に対するUターン推進の取組はということでございますが、これは多岐にわたって、県とか様々な制度を共同で活用しながら取組をしておりますので、詳しいことは商工振興課長から答弁いたします。

③、アルカディア観光局は独立採算を目指しているのか、これは当然でございます。詳しくは観光文化交流課、観光交流担当課長から答弁いたします。

(4)住みやすく住み続けたいなるまちづくりに関して、①については、空き家情報をPRする取組を強化すべきではないかと、これ当然でございます、おっしゃるとおり。ただ、その空き家の掘り起こしといいますか、その情報が今まで不動産会社のほうにもなかなか協力いただけないという状況でしたが、それは変わってきております。詳しくは、地域づくり推進課長から答弁いたします。

②につきましては、現場の老朽化対策も含まれているのか、これは当然でございます。詳しくは、上下水道課長から答弁いたします。

続きまして、③の市営バスでございますが、平日のみで土日運行していない理由は、今後、

運行する考えはということでございますが、第一に、昨年の9月から、「くるんと」の開業に合わせまして、11月まで実証実験を行っております。土日はなぜしないかということについては、詳しくは地域づくり推進課長から答弁いたさせますが、その分だけ、利用がないのに経費だけがかかるということで、その実証実験の結果を見て考えようということではございます。

次に、(5)とともに創る持続可能なまちづくりに関して、①については、城南信用金庫や八芳園での事業や取組の成果はということですが、城南信金さんとは全国の750以上の信金、山形県内の信金とも連携しながら、様々な長井市の情報を提供して、物産の交流、特産品の交流、実際、オンラインでの商談会なども行っております。また、長井市をPRすることによりまして、それを県内の信金さんだけでなくほかの信金さんのほうでもいろいろ、全国でこういった我々の参加市町村の紹介をしてけると、PRしてくれるということでの効果であります。

また、八芳園さんとは、食を通した様々な地域文化、あるいは地域の食材を生かした食の魅力アップにつなげるということで、今、様々な取組をして、この2つはまだ途中ですので、成果はこれを行ったからすぐ出るというものではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。詳しくは、①については総合政策課長、②でございますけれども、長井ダムについてはふるさと納税の返礼品、参加体験型の商品も考えられるかということでご提案いただいたわけですが、これは現在、総務省のほうと協議しないと、なかなか簡単には、勝手にできないということで、それらについても総合政策課長から答弁いたさせます。

③、職員採用試験に工夫があってもよいのではないかということはおっしゃるとおりでございます。様々な取組をしております。年齢を

引き上げたり、あるいは試験方法のペーパーのほう、SPI試験を取り入れたり、あとは、Uターン・Iターン枠を設けたりということなどをしております。詳しくは、総務課長から答弁いたさせます。

続きまして、大きく2項目めの本市の財政運営についてでございます。

これ、全体的に、(1)から(5)までは財政課長に答弁いたさせますが、まず、長井市の財政再建、財政の健全化に関しまして、ちょっと過去を振り返ってお話しさせていただきますと、平成9年、10年、元平市長の際に財政再建の必要性が生じたということで、そこから財政再建がスタート、始めようとしたということだと思います。

続きまして、前日黒市長が平成13年から17年までの財政再建5か年計画、こちらで具体的な今後の財政再建をどうするかという計画と、実質的に一番ピークだった1年間で30億円を超える起債を返還しなきゃいけなかったと。そちらに対する対応等々で、これは当時、職員が1%から2%、それから、市長が7%、当時は助役5%、収入役3%の給与カット等々で行いながらそれらの整理を徐々にやってきて、とにかく無駄をなくす、そういう財政再建、そして次の計画の策定でございます。

平成18年からは財政再建集中改革プラン、平成18年から22年まで、途中の18年の後半から私に関わらせていただいたんですが、これはまさに大変な財政再建でございまして、議員の皆様にも10%、特別職10%の給与カット、それから我々は、私は25%、それから副市長は10%、それから教育長が10%ということで大変厳しい、それから職員もまた改めて2%から3%、また、地区長さんも10%カット、隣組長さんは5,000円でございますけど、50%カットの2,500円とか、そういうことをやって、まさに乾いたタオルを絞る、そのぐらいの大変厳しい財政再建

を行ってきました。現在の市議会議員では、その当時のことをご存知の方は議員としてはいらっしゃいませんけれども、本当に大変な財政再建でございました。

その中で、我々、教訓として得たものは、まず一つ、人件費を一番気をつけなきゃいけない。かつては320人か330人ぐらいだった職員が430人まで増えておりまして、110人増えた、最初320人ですね。それで、現在は26億円から28億円、今年はちょっと増えてしまいました。それは、いわゆる会計年度任用職員の手当、期末手当とか勤勉手当等々を補償したということもあって28億円を超えておりましたが、最盛期というか、一番高いときは38億円でございました。ですから、そこから見ればかなり人件費を削っていると、これだけで年間5億円から七、八億円削っておりますので、ですから、そこがまず一番だと。ですから今後も、幾ら大変でも人は増やせないということ。

それから、2点目が、これは議員からもありましたけれども、補助事業、あるいは補助残に対する有利な起債、こういったことを徹底的に研究して後年度負担をなくさなきゃいけないと。通常、市民の皆様は公共事業やったから財政が厳しくなるんだらうと、これがいわゆる一般の市民の方の見方だと思います。鈴木 裕議員も議員のキャッチフレーズで「絶対譲れない市民目線」と、こういうことをおっしゃってる、それが市民目線なんでしょうけども、実は公共事業じゃないんですね。公共事業というのは、大体10年から15年の起債なんです。そうすると、そこから先は次の世代には負債を背負わせないんですよ。ところが、単独事業でやったりすると、負債は同じかもしれませんが、15年間ぐらい、でもすごく重いわけですね、全く補助がないわけですから、たちまち一般財源がなくなって、結局、返済ばかりにそのお金を充てなきゃいけない。起債も同様にほとんど単独事

業でやってきたんですね。もうそれをやってはいけないと、これ非常時以外は絶対駄目だということで、これ厳しく、我々、今もやってるわけですよ。それによって起債も後年度、2割、3割の返済するときに負担してもらえる、あるいは、臨財債は10割ですね。それから、いわゆる補正債、これについては8割してもらえますよ。だからそういった起債を全部研究して、ほとんど後年度、応援いただけないような起債は絶対しないということを徹底してるんですね。ですから、ここは大変ですけども、かつてね、今、我々、改めていろんな事業を検証してますけども、例えば市道50メートルとか、土地だけ買ったと、これ全て単独起債ですよ。ですから、2年目、3年目の計画がないから、そこで終わっちゃうわけですよ。ところが、地元の市民からすればやったじゃないかと、何でもっと先の300メートル、500メートルしないんだと、50メートルだけ単独でしたから、次から計画がないんですよ。ですから、そういったことがまず第一、それをやってはいけないということでございます。

それから、実は最大の負債のときは将来負担比率300を超えてました。平成13年頃がピークだったと思います。隠れた負債、土地開発公社であったり、あるいは、これは解散しましたが、この30億円、それから病院の企業会計、これは20億円の累積赤字、こういったものはもうどうしようもない、その累積赤字を埋めるには一般財源で埋めるしかないんですよ、借入れを起こせない、そういったところを本当に苦労してやってきたわけですから、したがって、夕張市が将来負担比率、あれ350がね、それを超えてはならないということで、ただ、今、200を超えてるのは、議員おっしゃったように長井市が一番悪いかもしれないです。夕張市はその次と。夕張市は、平成18年の実質公債費比率のときに、私どもがワースト11位、夕張市10位だ

ったんですよ。実質公債費比率は25%以上になるといわゆるイエローカード、30%を超えればレッドカード、退場です。その前の18%というのは、今度は自分の判断で起債ができなくなる、許可を得ないと、国の許可を得ないと起債できない。ですから、その18%を絶対超えないようにしようということではありますが、実は私ども公共事業、今なぜやってるかという、財政再建も含めて、その前のいろんな問題でもう40年を超える、50年を超える、60年を超える公共施設、本来であればもっと前にやんなきゃいけないところできなくて、ずっと先送りして、今、我々のところに来てると。私どもとしては、市役所もそうですが、63年、これ県内で一番古い役所なんです。エアコンはありませんでしたし、床はゆがんで、もうボールがころころ、鉛筆も転がるぐらいの、そういったところで職員が頑張ってるわけですよ。ですから、これは6か所にも分かれてましたし、そんなことでやるべきだと。しかも補助が、普通はないんですが、出たということでやってるわけでごさいます、こういったいろんなことから、結局、ほかの市町村はそんな無計画なことやってないので、今する必要がないんですよ。やがてだんだんする必要が出るんでしょうけども。ところが私どもの場合は昭和40年代、50年代に集中的にやったものがもう更新できなかったの、今、我々にツケが回ったと。じゃあ、これ、我々もまずは財政危ないから、次の世代でお願いしようといったときに、本当にそのとき次の世代ができるかといったらどうか分からない、できるときにやらなきゃいけないというのが私どもの考えで、したがって今年の決算でも代表監査委員からありましたように、確かにそういう指標は悪くなると、しかし過去のいろんな経過を踏まえれば今やるのが、そのときにやれるというときにやるのが適切であろうとおっしゃってましたけども、私もそのように考

えております。

したがって、これからこういったところはぜひ議論しながら、もう財政だけでも60分必要なぐらいだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと長くなりましたけども、私から以上でございます。

○鈴木富美子議長 答弁者の皆様に申し上げます。時間が限られておりますので、簡潔にお願いいたします。

渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私からは、初めに施政方針についての(1)の3番目、ながいコインの行政ポイントを付与する仕組みなど、今後の展開についてお答えいたします。

ながいコインのポイントを付与する仕組みについては、現在、マイナンバーカードと連携したスマートフォンアプリによってながいコインのポイントを付与する仕組みを構築しているところです。具体的には、市の健康増進事業などに参加いただく際に、マイナンバーカードでの参加受付によってアプリを通してポイントを付与し、一定のポイントがたまるとスマホ上でながいコインに変換できるという仕組みです。今年度末にはシステムが完成する予定ですので、来年度上半期を目途に、まずは市の事業を対象にポイント付与を行い、実施状況を見ながら徐々にポイント対象シーンの拡大なども検討してまいります。

続きまして、同じく施政方針の(5)とともに創る持続可能なまちづくりに関連して、1点目、城南信用金庫や八芳園との連携協定に基づく事業の成果についてお答えしますが、こちらは先ほど市長から答弁のあったとおりでございますけれども、今後はこうした連携事業による取組を広くPRするとともに、引き続き、市内事業所、関係団体と連携し、関係人口創出に向けた事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の長井ダム周辺の水辺観光をふるさと納税の返礼品としてはどうかのご提言についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、体験型商品をふるさと納税の返礼品として、長井市に直接足を運んでいただくことで食事や宿泊、お土産品の購入など、様々な波及効果が見込まれます。また、体験した魅力をSNSなどを通じて広めていただける可能性もあり、こうした体験型返礼品の価値は非常に大きいと考えております。ふるさと納税の返礼品については、総務省の示す基準に合致するかどうかの審査を受ける必要があります、現在、既に長井ダムを活用した水陸両用バス利用券などの体験型商品について申請を行っているところです。総務省の見解も踏まえ、やまがたアルカディア観光局など関係機関との調整を図りながら前向きに対応しておりますので、ご承知いただければと思います。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 それでは、私のほうから、

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくりに関して、①についてご説明申し上げます。

避難行動要支援者の把握及び名簿の作成につきましては、災害対策基本法の規定に基づき、内部情報の利用が認められております。令和5年12月1日時点でございますのは、本市で把握している避難行動要支援者数は1,845人、情報提供に同意している方が1,084人、個別避難計画作成者が1,018人となっております。情報提供に同意してる1,084人につきましては、地区長、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防本部、消防団、長井警察署の間で情報を共有しております。

続きまして、②につきましてお答え申し上げます。

移動式排水ポンプにつきましては、先ほど市長からもご答弁ありましたが、維持管理等を含め多額の費用を要することや、排水先の河川の

水位や堤防の状況の把握などを含めた全般的な操作等に十分な訓練が必要であることから、市単独での配備は難しいと考えております。昨今頻発する豪雨災害では、流域治水の考えに基づき、国や県などの広域的な協力が非常に重要となっております。排水ポンプの支援もその一つと考えております。

続きまして、(5)とともに創る持続可能なまちづくりに関してでございます。

職員採用の工夫の件でございます。職員採用につきましては、地方公務員は競争試験と特定の免許を有する選考試験の2つがあります。競争試験を原則として採用試験が実施されております。先ほど市長からもありましたように、過去にはUターン・Iターン枠の試験を実施しておりまして、年齢制限を40歳とし、キャリア人材の確保に努めてまいりました。現在は一般競争試験の受験資格を35歳までとし、新卒者のみでなく、社会人経験者の採用を行っております。こうした取組によって、以前に増してキャリア人材の層が厚くなってきております。あと、試験科目につきましては、通常の公務員試験の教養試験、専門試験ではなく、先ほどありました能力試験にSPI試験を導入しております。これは、民間企業を受験される方を含め、より多くの優秀な方が受験できるよう門戸を開いているところでございます。加えて、面接官に外部人材を取り入れることで、民間の視点から客観的に人物像を見ていただいております。

最後になりますが、令和5年度、今年度から新卒者受験者の確保に向け、県内、隣県の大学を訪問し、本市の職員採用試験のPRを実施しております。今後も継続してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 私からは、財政運営についてということでお答え申し上げます。

まず、(1)の市債残高が高いというところ

でございますが、こちらについては、令和6年度243億5,000万円ということで見込んでおります。ただし、この中には、全額交付税措置される臨時財政対策債39億4,000万円を含んでおりますので、実質的には204億1,000万円と見ております。この市債残高につきましては、市長からも冒頭ありましたように、これまでできてこなかった公共施設等の整備、こちらのほうが老朽化に伴いまして早急にしなければならないというところで国の制度、補助制度、交付金等々、あと、起債の有利なものを使って実施してきたものでございます。これらによりまして、一般財源の持ち出しや将来負担については最小限にとどめるというところを念頭に置きまして実施しております。

また、こちらの整備につきましては、長井市公共施設等整備計画に基づいて計画的に実施したものでございます。一時的に市債残高については243億5,000万円となっておりますが、こちらについては想定内ということで考えているところでございます。

次に、将来負担比率が高いことについてでございますが、前段申し上げましたように市債残高、こちらのほうが増えております。これに伴いまして将来負担のほうも高くなるということでございます。ただ、こちらについては計画的に市債の返還、繰上償還等とも含んでこれから下がっていくと見込んでいるところでございます。

次に、経営収支比率が高いことについてでございますが、こちらについては、今回、一般会計の予算ベースということで97.5%となっております。ただ、これが決算ベースになりますと、これまでも5%から10%ほど低くなっているところでございますので、令和6年度についても下がるものと考えております。

参考としまして、財政再建のさなか、決算ベースで90%後半台を維持しておりましたので、

ここから見ると改善されていると考えてるところでございます。

次に、4番目の実質公債費比率が18%を超えないかというところでございますが、毎年、長井市の中期財政見通しを6月に作成しております。この中で毎回、実質公債費比率についても注視しております。18%にならないような財源対策、新たな起債の抑制、あと、元利償還含め積み立ててきた減債基金の活用、こちらのほうも十分に加味した上で試算を行っております。このように、今後5年間の実質公債費比率のほうを見極めながら、必要な財源対策を講じて、事業のほうも厳選して行っている状況でございます。

最後になりますが、財政運営については令和6年度、こちらについては長井市第六次総合計画の初年度となっております。限られた財源ではございますが、これからも財源を探して、財源対策を十分に行って有効活用して、必要とされる行政サービス、こちらのほうを提供し続けるということが肝要と考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには、

(4)の①、空き家情報をPRする取組の強化ということでございました。

こちらにつきましては、市で取り組んでいる空き家バンクが該当するかと思います。空き家バンクの状況でございますが、昨年度までちょっと不十分だったんですが、今年度から空き家の利活用をテーマに地域おこし協力隊1名の配置を行いまして、空き家バンクの機能強化を図ってまいりました。現地確認であったり、まめな聞き取りを行いまして、積極的に取組を進めているところでございます。今年度の実績といたしましては、空き家バンクの登録件数については22件、うち契約成立件数は6件となっております。そのうち2件は県外からの契約、移住

者によるものでございました。空き家バンクの充実につきましては、空き家の適正管理並びに移住・定住の促進につながりますので、引き続き積極的に取組を進めてまいります。

あと、続きまして、(4)の③の市営バスの土日の運行はしないのかということでございますけれども、市営バスにつきましては、主なターゲットといたしましては学生、そして高齢者の通院、あと、一部サラリーマンということで、土日、祝日を除く平日の運行としておりました。昨年の9月から11月にかけてくるんとバス、土日、祝日、運行行ってますので、その中でのアンケートといたしましては、市内の中心部だけでなく南のエリアという要望もありましたので、そういった「くるんと」などの運行の実績、アンケート結果を分析しながら、今後、土日、祝日の運行も検討してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 私からは、施政方針の(2)、②、置賜生涯学習プラザの整備計画のほうについてご説明をさせていただきます。

今後のプラザ整備につきましては、令和8年度から更新されます長井市公共施設等整備計画と連動した、長井市置賜生涯学習プラザ改修計画、仮称でございますが、計画を策定いたしまして、計画に基づく全体的、根本的な改修を行ってまいります。改修計画は、専門的な見地に立った、より具体性、実効性のあるものとしてと考えております。単なる現状復旧、予防改修ではなく、今後のプラザ施設の方向性も見据えた発展性のある計画を目指してまいります。

あわせて、現行の補助制度、起債制度も意識し、事業採択要件にもかなう計画となるよう、関係所管課と連携してまいります。また、関係所管課との事業とも調整を図りまして、改修時期を設定してまいります。将来負担額の平準化も考慮し、工期につきましては学習棟、プール

棟、体育館それぞれ複数年の中長期で行うことを検討してまいります。なお、改修計画案につきましては、令和6年度より準備、着手してまいります。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 それでは、私のほうからは、施政方針につきましてはの(1)の④、医療的ケア児の保育施設とすみれ学園のすみ分けにつきましてお答えをさせていただきます。

令和3年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されまして、従来、児童発達支援とともに医療的ケアを実施する施設に通っていましたが医療的ケア児に対し、いわゆる集団保育を行っている保育所等の施設におきましてもその受入れを行うことが責務とされたことから、本市におきましてもこの4月から、保育施設として、西根児童センターにおきまして、医療的ケア児の受入れを行うべく準備を行っております。

児童発達支援施設のすみれ学園につきましては、4月から新たな施設に移転するに当たり、医療的ケア児の受入れの体制を整えてまいります。これによりまして、市内の医療的ケア児及びその保護者につきましては、すみれ学園などの医療的ケアと児童発達支援を一緒に行う施設と、集団保育を行いつつ医療的ケアを実施する体制を持つ西根児童センターとの複数の選択が保護者の希望により可能となります。なお、医療的ケア児につきましては、集団保育を行う保育施設等を利用する場合には、主治医の判断の下、市が作成しましたガイドラインに照らし合わせ、その受入れの可否を判定し、受入れ施設側の準備もしっかりと行った上で、その受入れの実施を行ってまいります。

○鈴木富美子議長 菊地千賀商工振興課長。

○菊地千賀商工振興課長 私のほうからは、問1の施政方針(3)の②、首都圏の本市出身の学生に対しUターン促進の取組をしているかにつ

いてお答えいたします。

首都圏在住の学生に対してのPRにつきましては、山形県、あと、山形労働局、ハローワーク、山形市と協賛して、東京を会場として開催する山形県内企業による合同企業説明会のほうに参加しております。この説明会は、首都圏に在住する県内出身者でU・Iターンを希望する学生等を対象に企業説明会を実施するもので、その一角に市町村ブースを設け、市のPRや企業情報の提供、具体的な相談などを行うものでございます。今年度は3月の6日、7日に山形合同企業説明会2025が東京のほうで開催されますので、市町村ブースにおいての情報提供やPRを積極的に行ってまいります。なお、市内企業につきましては、3社が参加の予定でございます。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹新産業団地整備課長。

○赤間茂樹新産業団地整備課長 (3)、①の産業団地の完売の目途についてお答えいたします。

全ての区画の完売の目標についてですが、令和8年度から販売を開始いたしまして、昨年3月定例会に債務負担行為の議案を提出しましたとおり、令和12年度までに完売する計画を立てております。よろしくお願いたします。

○鈴木富美子議長 竹田祐子観光交流担当課長。

○竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長 私の方からは、施政方針についての(3)、③、アルカディア観光局に関してご説明いたします。

観光局につきましては、設立当初から将来的には自走できるような組織を目指して運営を行ってまいりました。設立当初においては、地方創生交付金を活用し、旅行会社としての手配旅行手数料やツアー企画販売、長井ダムを生かした様々な取組、お土産品の開発など、収益事業の仕組みづくりを行ってまいりました。初年度である令和元年度では、目標値を上回る売上げを達成しましたがけれども、令和2年からのコロナ禍の影響が大きく、達成は難しい現状にあり

ます。観光局の役割は、地域経済を活性化させることにあります。このため、観光地域づくりというものが重要であり、地域の事業者とともに仕組みづくりと体制づくりを行っていく必要があります。この関係性を再構築しながら取り組んでまいりますので、もしばらくは加盟の2市3町の自治体での支援を受けながら自走を目指していくとお聞きしていますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 板垣浩美上下水道課長。

○板垣浩美上下水道課長 私の方からは、施政方針(4)の②の公共下水道管理センターのストックマネジメント計画についてお答えいたします。

市長からもありましたが、今回、終末処理場である公共下水道管理センターの機械設備、電気設備の長寿命化、更新を行うものです。また、来年度、マンホールポンプのほうもストックマネジメント計画を策定し、この計画に基づく更新、改築費用については、国の防災安全交付金を活用し実施いたします。

また、管路についても法定耐用年数が近いので、不明水対策としてもストックマネジメント計画を策定し、早急に更新を進めたいと考えており、まずは汚水処理機能の確保のために処理場とマンホールポンプを優先しまして、その後、下水道全体での更新費用の平準化を図りながら、令和7年度以降に管路のほうについても取りかかってまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤給食共同調理場長 私からは……。

○鈴木富美子議長 時間になりましたので、鈴木裕議員と答弁者は自席にお戻りください。

○4番 鈴木 裕議員 どうもありがとうございました。

金子豊美議員の質問